

令和5年度涌谷町人事行政の運営等の状況について

地方公務員法第58条の2、第58条の3及び涌谷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定により、次のとおり公表する。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 令和5年度採用者

区分	採用者数
一般行政職	6人
医療職	8人
労務職	0人
合 計	14人

(2) 令和5年度退職者

区分	退職者数
一般行政職	4人
医療職	10人
労務職	2人
合 計	16人

(3) 退職者の状況

退職事由	定年退職	勸奨退職	普通退職	死亡退職	再任用職員任期満了	懲戒免職	計
人数	0人	1人	11人	0人	4人	0人	16人

(4) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部 門		職 員 数 (人)		
		令和4年	令和5年	対前年増減数
一 般 行 政 部 門	議 会	5人	4人	△1人
	総 務	38人	38人	0人
	税 務	12人	11人	△1人
	労 働	0人	0人	0人
	農 水	12人	12人	0人
	商 工	2人	3人	1人
	土 木	8人	8人	0人
	民 生	28人	29人	1人
	衛 生	11人	12人	1人
	小 計	116人	117人	1人
特別行政	教 育	40人	39人	△1人
普 通 会 計 合 計		156人	156人	0人
公 営 企 業 等	病 院	114人	106人	△8人
	水 道	5人	5人	0人
	下 水 道	3人	3人	0人
	そ の 他	44人	50人	6人
	小 計	166人	164人	△2人
合 計		322人	320人	△2人

※ 職員数は、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、特別職（町長・議員など）、臨時・非常勤職員、短時間勤務の再任用職員及び会計年度任用職員は含みません。

2 職員給与の状況

(1) 人件費の状況（令和5年度一般会計決算）

支出総額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）
8,455,000千円	1,415,712千円	16.7%

(2) 職員給与費の状況（令和6年度一般会計予算）

給 与 費			
給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
559,185千円	66,227千円	214,755千円	840,167千円

※ 給与費は当初予算に計上された正規職員の額です。また、職員手当に退職手当負担金及び児童手当は含まれません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
涌谷町	42.3歳	292,551円	330,113円	326,337円
宮城県	42.0歳	318,460円	421,616円	354,660円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
涌谷町	55.5歳	282,000円	299,275円	301,800円
うち用務員	58.6歳	278,983円	290,617円	295,545円
うち自動車運転手	51.8歳	291,050円	326,399円	320,567円
宮城県	53.1歳	302,996円	342,235円	321,618円
国	51.2歳	286,942円	—	329,178円

(4) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		涌谷町	宮城県	国
一 般 行政職	大学卒	185,200円	192,500円	185,200円
	高校卒	154,600円	159,600円	154,600円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

行政職給料表 105人

等級	職制上の段階	職員数	構成比
1級	主事・技師・社会福祉士・介護福祉士・保育士・児童厚生員・教諭（以下「主事等」という。）	17人	16.2%
2級	高度の知識又は経験を必要とする職務を行う主事等・主任	23人	21.9%
3級	主査・主任主査・副班長	24人	22.9%
4級	課長補佐・主幹・班長	25人	23.8%
5級	会計管理者・課長・職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職	12人	11.4%
6級	会計管理者・困難な業務を所掌する課長・参事・職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職	4人	3.8%

医療職給料表（１） ６人

等級	職制上の段階	職員数	構成比
１級	医療業務を行う職	１人	１６．７％
２級	科長・職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職	２人	３３．３％
３級	部長・職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職	１人	１６．７％
４級	副センター長・職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職	１人	１６．７％
５級	センター長・職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職	１人	１６．７％

医療職給料表（２） ３６人

等級	職制上の段階	職員数	構成比
１級	栄養士・診療放射線技師・臨床検査技師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・歯科衛生士（以下「診療放射線技師等」という。）	３人	８．３％
２級	薬剤師・困難な業務を行う栄養士・困難な業務を行う診療放射線技師等・主任	１７人	４７．２％
３級	困難な業務を行う薬剤師・職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職	１０人	２７．８％
４級	室長・職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職	５人	１３．９％
５級	部長・職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職	１人	２．８％
６級	技術参事・職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職	０人	０％

医療職給料表（３） ９３人

等級	職制上の段階	職員数	構成比
１級	准看護師	１人	１．１％
２級	困難な業務を行う准看護師・保健師・助産師・看護師・主任	５８人	６２．４％
３級	師長・職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職・困難な業務を行う保健師、助産師、看護師	２９人	３１．２％
４級	次長・職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職	３人	３．２％
５級	部長・職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職	２人	２．２％
６級	副センター長・職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職	０人	０％

(６) 職員手当の状況（令和５年度支給割合）

区分	支給内容			国
	期末手当		勤勉手当	
期末手当	６月期	１．２０月分	１．００月分	同じ
勤勉手当	１２月期	１．２５０月分	１．０５０月分	
	合 計	２．４５月分	２．０５月分	

区分	支給対象地域	仙台市・富谷市	多賀城市	名取市・利府町
地域手当	支給率	6 %	10 %	3 %
	支給対象職員	2 人	0 人	0 人
	一人当たりの平均支給年額	1 9 2, 4 9 2 円	0 円	0 円

特殊勤務手当	支給対象職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度一般会計決算）	1, 6 8 8 円
	一般行政職員に支給される手当	防疫作業手当
		環境衛生手当
	涌谷町国民健康保険病院事業に従事する職員に支給される手当	研究手当
		地域活動手当
		麻酔手当
		夜間看護手当
		夜間介護手当
		待機手当

時間外勤務手当	支給総額（令和 5 年度一般会計決算）	2 5, 7 2 7 千円
	職員一人当たり平均支給額	1 6 4 千円

区分	支 給 内 容	国
退職手当	支給率 自己都合 定年・勸奨	同じ
	勤続 2 0 年 1 9. 6 6 9 5 月分 2 4. 5 8 6 8 7 5 月分	
	勤続 2 5 年 2 8. 0 3 9 5 月分 3 3. 2 7 0 7 5 月分	
	勤続 3 5 年 3 9. 7 5 7 5 月分 4 7. 7 0 9 月分	
	最高限度額 4 7. 7 0 9 月分 4 7. 7 0 9 月分	
	その他の加算措置 定年前早期退職特別加算（2 %～4 5 %加算）	

区分	支給内容
扶養手当	1. 配偶者 6, 5 0 0 円 2. 子 1 人につき 1 0, 0 0 0 円 3. 配偶者及び子以外の扶養親族 1 人につき 6, 5 0 0 円 ※ 満 1 5 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満 2 2 歳に達する日以後の最初の 3 月 3 1 日までの間にある子 1 人につき 5, 0 0 0 円を加算
住居手当	貸家・借間に居住している職員 a) 月額 1 6, 0 0 0 円を超え 2 7, 0 0 0 円以内の家賃の場合 家賃－1 6, 0 0 0 円 b) 月額 2 7, 0 0 0 円を超える家賃の場合 (家賃－2 7, 0 0 0) × 1 / 2 + 1 1, 0 0 0 円で 2 8, 0 0 0 円を限度
通勤手当	1. 交通機関など利用者 運賃等相当額を支給単位期間（定期券は通常 6 ヶ月）の月数で除して得た額（限度額 5 5, 0 0 0 円） 2. 交通用具の利用者（自動車の場合） 使用距離（片道 2 k m 以上）により、2, 0 0 0 円～3 1, 6 0 0 円
寒冷地手当	1 1 月から翌年 3 月までの期間 1. 世帯主で扶養親族のある職員 1 7, 8 0 0 円 2. 世帯主で扶養親族のない職員 1 0, 2 0 0 円 3. その他の職員 7, 3 6 0 円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（令和5年4月1日現在）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午から午後1時まで

※ 勤務する職場により、上記と異なる勤務形態をとっています。

(2) 年次有給休暇の取得状況（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）

職員一人当たりの平均取得日数	取得率
12.4日	32.3%

(3) 特別休暇制度の状況（令和5年4月1日現在）

休暇の種類		休暇日数等
有給	公民権行使のための休暇	必要と認められる期間
	ボランティアのための休暇	5日以内の期間
	公の職務執行のための休暇	必要と認められる期間
	骨髓液提供のための休暇	必要と認められる期間
	社会貢献活動のための休暇	1年につき5日の範囲内の期間
	結婚休暇	連続する7日以内で必要と認められる期間
	妊娠に起因する障害のための休暇	10日以内で必要と認められる期間
	妊婦の通勤緩和のための休暇	1日1時間又は1日2回それぞれ30分
	妊産婦の健康診査等のための休暇	必要と認められる期間
	妊婦の休息、捕食のための休暇	必要と認められる期間
	妊婦の母体等の健康保持のための休暇	10日以内で必要と認められる期間
	出産休暇	6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）以内に出産する予定である場合には出産日までの期間、出産した場合には、出産日の翌日から8週間を経過する日までの期間
	育児時間休暇	1日1時間又は1日2回30分以内の期間
	生理休暇	2日以内の期間
	妻の出産休暇	2日以内の期間
	子の予防接種のための休暇	必要と認められる期間
	子の看護のための休暇（特定休暇）	1の年において5日の範囲内の期間
	忌引休暇	死亡者の区分に応じ、1日から10日の範囲内の期間
	父母・家族の祭日（法要）のための休暇	1日以内
	夏季休暇	3日以内で必要と認められる期間
	災害又は交通機関の事故等による休暇	必要と認められる期間
	結核性疾患罹患による勤務時間軽減のための休暇	必要と認められる期間
	教育を受けるための休暇	必要と認められる期間
	職務の遂行に必要な試験を受験するための休暇	必要と認められる期間
	国県等の表彰式に出席するための休暇	必要と認められる期間
	国県等の主催する運動協議会に参加するための休暇	必要と認められる期間
	職務に関連する海外視察等に参加するための休暇	必要と認められる期間
無給	介護休暇	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内

(4) 職員の休業に関する状況（令和5年度）

区分	男性	女性	計
育児休業者数	4人	6人	10人
部分休業者数	0人	0人	0人
計	4人	6人	10人

4 職員の分限及び懲戒処分状況（令和5年度）

(1) 分限処分者

区 分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	6人	0人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人
条例で定めた事由による場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者

区 分	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人

5 職員の服務の状況（令和5年度）

(1) 服務制度の概要

服務の具体的内容	法の規程	違反者数
服務の宣誓	地方公務員法第31条	0人
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	地方公務員法第32条	0人
信用失墜行為の禁止	地方公務員法第33条	0人
秘密を守る義務	地方公務員法第34条	0人
職務に専念する義務	地方公務員法第35条	0人
政治的行為の制限	地方公務員法第36条	0人
争議行為等の禁止	地方公務員法第37条	0人
営利企業等の従事制限	地方公務員法第38条	0人

(2) 職員の営利企業等従事許可等に関する服務の状況

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0人
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0人
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	4人
計	4人

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（令和5年度）

(1) 職員研修の実施状況

研修区分		受講者数	研修内容等
宮城県市町村職員研修所	階層別研修	32人	勤続年数、職階による研修
	各種専門研修	6人	専門知識及び技術等の習得のための研修
職場内研修		19人	新規採用職員研修、スクラップ研修
その他の研修		0人	民間研修
計		57人	

(2) 勤務成績の評定の状況 年2回、4月と10月に実施

7 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和5年度）

(1) 職員の健康診断の状況

区 分	受診数	内容等
総合健康診断（人間ドック）	97人	40歳以上の希望する職員の健康診断
定期健診断	157人	上記以外の職員の健康診断
婦人科検診	乳がん 60人 子宮がん 79人	30歳以上の希望する職員の乳がん、子宮がん検診
脳ドック	16人	40歳以上の希望する職員の頭部MRI、頭部MRA、頸部MRA、頸椎MRI検査等
計（延べ人数）	409人	

(2) 公務災害補償制度の状況

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金宮城県支部	3件	木の枝を裁断中チェーンソーにより左示指挫創

8 公平委員会（宮城県人事委員会へ委託）の業務の状況（令和5年度）

(1) 職員の勤務条件に関する措置要求の審査、判定及び必要な措置の状況

ア 件 数 0件

イ 事案の概要

事案名	措置要求年月日	措置要求者	要求の概要	処理年月日及び処理経過等

(2) 職員に対する不利益処分についての不服申し立てに対する裁決、決定の状況

ア 件 数 0件

イ 事案の概要

事案名	不服申立 年 月 日	不服申立人	処分者	処分の 内 容	処分 理由	処理年月日 及び処理経過等

(3) 管理職等の範囲の指定の状況

ア 管理職員等の範囲を定める規則による指定の有無 有り

イ 管理職員等の範囲の変更等件数 0件

(4) 公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に係る審査請求の状況

ア 件 数 0件

イ 審査請求の概要

事案名	審査請求 年月日	審査請求人	補償の 実施機関	審査請求の内容	処理年月日 及び処理経過等